

72 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>
「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業【6,841百万円】	
- 環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種の開発、スマート農業技術等の開発・実証 - 研究成果の社会実装に向けた環境整備	
等	
みどりの食料システム戦略推進総合対策【3,000百万円】	
持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出（交付金） - 土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、病害虫の総合防除等の栽培技術と先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者の理解醸成に向けた取組 - 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換 - バイオマス地産地消対策、環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成 グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等） - 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大	
等	
農畜産業における持続可能性の確保	
環境保全型農業直接支払交付金【2,841百万円】 強い農業づくり総合支援交付金【17,622百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,521百万円の内数】 - 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備 国内肥料資源利用拡大対策事業【3,601百万円】 - 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,310百万円】、国産飼料増産対策事業【1,589百万円】 - 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援	
等	
革新的な技術・生産体系の研究開発の推進	
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【3,864百万円】 - 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援 ムーンショット型農林水産研究開発事業【200百万円】 - 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施 みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【129百万円】 - 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施	
等	
食品産業における持続可能性の確保	
持続可能な食品産業への転換促進事業等【107百万円】 - 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施 持続可能な食品流通総合対策事業【3,050百万円】 - 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進【186百万円】	
等	
関係者の行動変容の促進、理解醸成	
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の理解浸透【3,000百万円の内数】 - 環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進 消費者理解醸成・行動変容推進事業【96百万円】 - 国民の理解醸成のための情報発信等 持続可能な食を支える食育の推進【2,485百万円の内数】	
等	
林業・水産業における持続可能性の確保	
森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現【22,150百万円の内数】 - 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化 - エリートツリーの苗木の安定供給の推進 - 木材加工流通施設の整備 漁業構造改革総合対策事業【10,000百万円】、 養殖業成長産業化推進事業【394百万円】 - 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援 - 養殖における餌、種苗に関する技術開発	
等	
持続可能な農山漁村の整備	
農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造（ブルーカーボン）	
[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）	

＜対策のポイント＞

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進するとともに、スマート農業技術にも対応した品種開発の加速化、実需者のニーズに応じた産地の形成及び横展開の推進等、みどりの食料システム戦略実現に資する研究開発など国主導で実施すべき重要な分野の研究開発等を推進します。

＜事業目標＞

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和10年度まで〕

＜事業の全体像＞

1. スマート農業の総合推進対策 3,229（1,196）百万円

① スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用した現場実証等を行います。

次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

生産現場における技術ニーズや将来の労働力の状況を見据え、生産性の飛躍的向上に必要な不可欠なスマート農業技術の開発・改良・実用化を推進



(例) 摘粒・摘果
自動ロボット

戦略的スマート農業技術の実証・実装

海外依存度の高い農業資材や労働力の削減効果が期待される先進的なスマート農業技術を実証

資材・労働力削減
両立
生産力向上



ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる敷料の探索、現地実証



ペレット堆肥 物流の最適化 農業副産物
受発注や物流の最適化 発注

② スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

農林水産データ管理・活用基盤強化

データ連携による新たなサービス開発を支援

サービス事業者が利用する
営農管理システムの開発を支援

オープンAPIを活用してデータを取得
サービス事業者
農業者
サービス向上

データ駆動型農業の実践・展開支援

データ活用の体制づくりを支援

環境モニタリング装置等
産地によるデータ駆動型農業の実践

農林水産業におけるロボット技術
安全性確保策検討

自動走行農機
遠隔監視による自動走行の
安全技術等の検証
安全性確保策の検討
有識者委員会

データ駆動型土づくり推進

AIによる土壌診断
技術の開発

土壌診断の実施
改善効果の検証

スマート農業教育推進

スマート農業
教材の充実
現役農業者・教員
向けの研修会の開催等

2. 農林水産研究の推進 3,612（1,990）百万円

① 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

みどりの品種開発研究

生産性向上と環境負荷低減を両立し、スマート農業技術とも連携することにより効果を最大化する「みどりの品種」を開発するとともに、ゲノム編集等の育種技術を用いて画期的な形質をもつ育種素材を開発



化学農薬の使用量削減
化学肥料の使用量削減
気候変動への対応

現場ニーズ対応型研究等

農林漁業者等のニーズを踏まえ、早期普及を視野に入れた、みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発等を推進



・「シャインマスカット」等の高収益性ぶどう品種における品質、収量の維持向上技術の構築
・土壌くん蒸剤の使用量低減技術の開発

地域共創型研究

実需者のニーズに応じた生産を推進するため、生産現場で生じている課題解決に向けて、川上から川下までが参画し、研究機関が主体となり新技術の横展開を含めた研究開発を推進



水田樹園地化によるスーパー果樹園の創出に向けた基盤整備および生産・流通体系の構築

② 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施



専門家による相談対応や
専門家の派遣を実施

海外・異分野動向調査

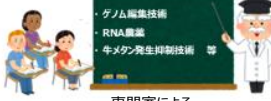
海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査を実施



研究開発動向等
市場性
グローバルベンチマーク

みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

戦略実現に不可欠な先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実施



ゲノム編集技術
RNA編集
メタタンパク質抑制技術等
専門家による
アウトリーチ活動

<対策のポイント>
総合科学技術・イノベーション会議等が決定した**ムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」**の実現に向け、**研究開発プロジェクトを実施**します。

<事業目標>
産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

<事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構とともに**生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置**し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、**ムーンショット目標5の実現に向け**、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の**研究開発プロジェクトを推進**します。

<事業の流れ>

交付（定額）

国

→

生物系特定産業技術研究支援センター

→

委託

民間団体等
（公設試、大学を含む）

<事業イメージ>

ムーンショット目標5
「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農業に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発

The diagram illustrates two main strategies for food production and consumption. The top section, '土の中を完全制御' (Complete control in the soil), shows a plant growing in soil with inputs of chemical fertilizers and AI, leading to food production. It also mentions '気候変動に対応した植物' (Plants responding to climate change) and '温室効果ガス発生抑制' (Suppression of greenhouse gas generation). The bottom section, '生物の力をフル活用' (Full utilization of biological power), shows a cycle where forest residues are processed by insects for food and feed, and then used for food and fuel. It also mentions 'ブルーカーボン' (Blue carbon) from the ocean. A central box labeled '食品ロス・ゼロ' (Food loss zero) shows a flow from '集約' (Collection) of '未利用の食材' (Unused ingredients) through '低温凍結粉碎' (Low-temperature freezing and crushing) and '長期保存' (Long-term storage) in a '超低温冷蔵庫' (Ultra-low temperature refrigerator) to '流通' (Distribution) and '再生' (Regeneration) as '食品廃棄物の再利用' (Reuse of food waste). A large yellow arrow points from the bottom of the diagram to the text 'みどりの食料システム戦略 2050年カーボンニュートラルの実現' (Green food system strategy, realization of carbon neutrality by 2050).

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

75 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和6年度予算概算要求額 3,864（3,509）百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の50%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕 等

<事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の事業化・産業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援します。

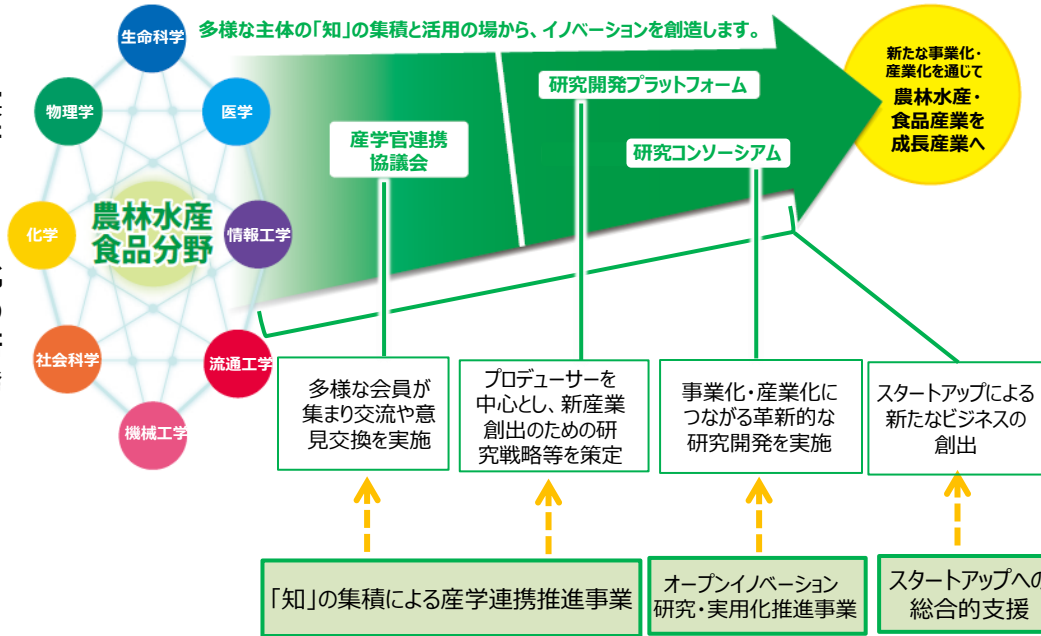
3. スタートアップへの総合的支援

日本版SBIR制度を活用し、サービス事業体の創出、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援します。また、スタートアップの初期需要創出のためのテストマーケティング等を支援するとともに、若手研究者等による「創発的研究」の取組を支援します。加えて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し育成します。

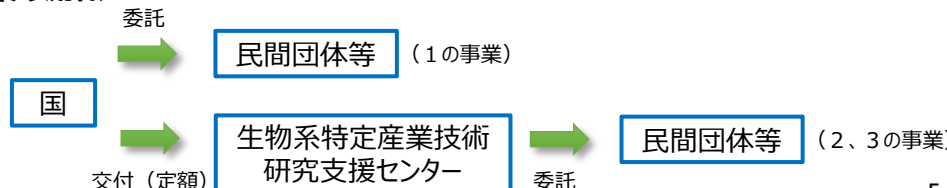
<事業イメージ>

「知」の集積と活用の中

〔農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した
産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中〕



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

【令和 6 年度予算概算要求額 3,000（696）百万円】

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成「令和12年度及び32年度まで」

＜事業イメージ＞

2,323 (400) 百万円

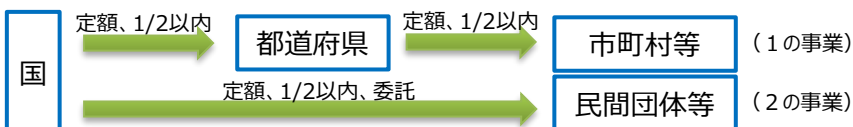
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、**モデル地区を創出**します。

- ① 地方自治体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う**基本計画の点検・改善等**に係る調査・検討、有機農業指導員の**育成・確保等**を支援します。
- ② **科学技術の振興**に資する以下のモデル的取組を支援します。
- ア 土壌診断による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた**グリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成**
- イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した**施設園芸産地の育成**
- ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築
- ③ 有機農産物の**学校給食での利用等の地域ぐるみの取組**や、慣行栽培から**有機栽培への転換、バイオマス利用や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等**を支援します。

677 (296) 百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の**行動変容**と**相互連携**を促す**環境整備**を支援します。

- ① 見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の「見える化」、J-クレジット等の普及・創出拡大、二国間クレジット制度等の推進等のみどり戦略の理解浸透
- ② 国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
- ③ 穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組を支援
- ④ 生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
- ⑤ グリーンな栽培体系への転換の現場導入実態の分析、その結果を踏まえた情報発信
- ⑥ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
2,841（2,650）百万円

生産方式
に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払
48,753（48,652）百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
26,500（26,100）百万円

対象地域
に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
（山口県長門市）

多面的機能の発揮

77-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算要求額 48,753（48,652）百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,535（1,602）百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

3. 多面的機能支払伴走支援事業 168（－）百万円

活動組織の体制強化や多様な人材の参画促進に向けて、都道府県、市町村等が行う活動組織への専門家の派遣、外部団体とのマッチング等に対して支援します。

＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】

（円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払（共同）※1	③資源向上支払（長寿命化）※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払（共同）※1	③資源向上支払（長寿命化）※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

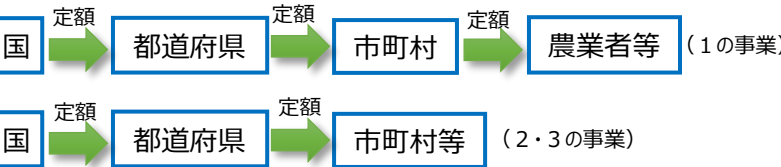
- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

【加算措置】

（円/10a）

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400
		畑	240
		草地	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

<対策のポイント>
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>
耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止【令和6年度まで】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金26,200（25,800）百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

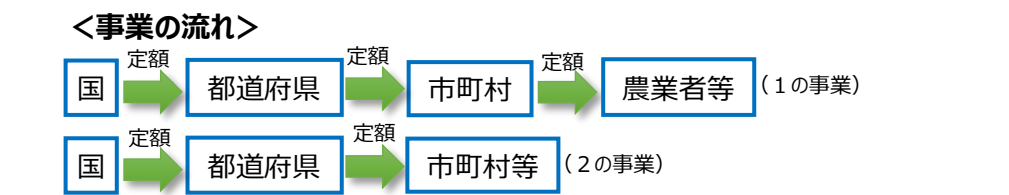
畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

2. 中山間地域等直接支払推進交付金300（300）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。



- 【対象地域】中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）
- 【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- 【集落協定等に基づく活動】
① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
集落協定広域化加算【上限額：200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算【上限額：200万円/年】	
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算【上限額：200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	
	3,000円 (地目にかかわらず)

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

77ー3 日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算要求額 2,841（2,650）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

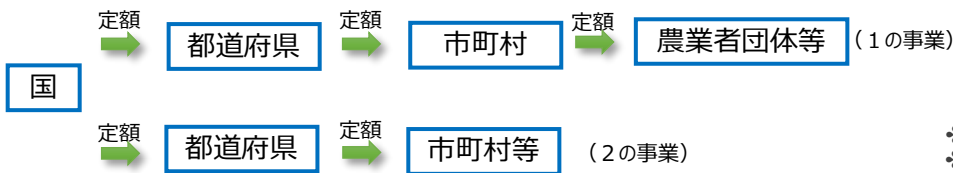
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,737（2,537）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 104（104）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2)に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
	堆肥の施用	4,400
	カバークロップ	6,000
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400 (3,200)
	草生栽培	5,000
	不耕起播種注3)	3,000
	長期中干し	800
	秋耕	800



- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

＜対策のポイント＞

新たな花粉症対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進します。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和 3 年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和 2 年度比 約 2 割削減〔令和15年まで〕、5 割削減〔令和35年まで〕）

＜事業の全体像＞

花粉削減・グリーン成長総合対策の全体像

新たな花粉症対策の展開

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- ・意欲ある林業経営体に森林管理を委託する所有者への協力金の創設（※）森林整備事業においてもスギ人工林の伐採・植替えを推進

2. スギ材の需要拡大

- ・横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場・製品保管庫等の整備を支援
- ・建築事業者によるスギJAS構造材の利用を支援
- ・スギ材の需要拡大に向けた国民運動を促進する取組を支援

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

- ・原種苗木の生産施設、採種・採穂園、コンテナ苗生産施設の増設を支援
- ・細胞増殖技術を活用した花粉の少ない苗木の大量増産技術の開発を支援
- ・花粉の少ない苗木の広域流通を支援

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

- ・木材加工業者等が行う伐採に必要な高性能林業機械の導入を支援
- ・他産業との連携、外国人材等の新規就業者の育成を支援

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

- ・花粉着花量調査の対象都道府県及び調査地点の拡大
- ・飛散防止剤の早期実用化に向けた現場での実証試験・環境影響調査を支援

等



国産材の安定供給に向けた生産基盤強化等

1. 林業・木材産業の生産基盤強化

- ・搬出間伐、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入を支援
- ・製材・合板工場、木造公共建築物の整備を支援
- ・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材の開発・実証を支援

3. 建築用木材供給・利用の強化

- ・都市部における建築用木材の利用実証、CLT建築物の設計・建築実証を支援

4. 木材需要の創出・輸出力の強化

- ・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
- ・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援

5. 林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付、林業経営体の労働安全対策を支援

6. 「新しい林業」の経営モデルの構築

- ・伐採から再生林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援

7. 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化

- ・林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の実質無利子化を支援

8. 山村の活性化

- ・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理を支援

等

78ー1 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 新たな花粉症対策の展開

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉飛散防止剤の早期実用化への支援等を一体的に実施する総合的な花粉症対策を進めます。

<事業目標>

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加（約5割〔令和3年度〕→9割以上〔令和15年度まで〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

花粉の少ない苗木への伐採・植替えに係る**森林所有者への普及啓発の実施・協力金**の交付、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業の導入等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

横架材のスギ材への置換えに資する**集成材工場の整備**、**建築事業者によるスギ材の利用**、**スギ材の需要拡大**に向けた**国民運動**を促進する取組等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、**細胞増殖技術**を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

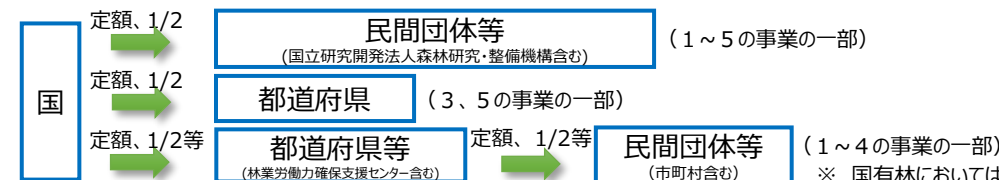
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

木材加工業者による高性能林業機械の導入による**生産性向上**や、**農業等他産業との連携**や**外国人材の新規就業者の育成・確保**、伐採や造林への**新規参入**等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資するスギ雄花花芽調査や**手法の開発**、**航空レーザ計測・解析の実施**、**花粉飛散防止剤の空中散布技術**の確立等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ林所有者等への働きかけ

- ・伐採・植替えに対する協力金の交付
- ・事業体が行う、所有者に対するスギ林の植替えの働きかけ
- ・対策の効果的な実施に向けた調査、普及の取組等



<協力の働きかけ>

路網整備・低コスト造林

- ・伐採・植替えに寄与する路網の整備や、一貫作業等の低コスト再造林の推進



<路網の整備> <低コスト造林>

花粉の少ない苗木の生産拡大

苗木の増産

- ・特定母樹等の穂から、原種苗木を増産する施設の整備
- ・都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採種圃の造成・改良等
- ・花粉の少ない苗木増産に向けたコンテナ苗生産施設整備
- ・細胞増殖技術を用いて未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

広域流通

- ・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への苗の供給調整

林業の生産性向上及び労働力の確保

生産性の向上

- ・木材加工業者等による高性能林業機械の導入
- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証
- ・伐採・植替えの効率化のためのデジタル林業戦略拠点の構築

労働力の確保

- ・農業等他産業との連携や外国人材等の新規就業者の育成・確保
- ・施業の適期の異なる地域間での労働調整
- ・伐採や造林への新規参入等



<新規就業者の育成>

スギ材の需要拡大

利用促進

- ・横架材等のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備
- ・スギ材のJAS構造材等を利用した建築を行う事業者への支援
- ・スギ材の活用に向けた技術開発等



<スギJAS集成材>

普及・啓発

- ・スギ材の需要拡大に向けた木材利用の意義等を国民に情報発信

花粉飛散量の予測・飛散防止

予測

- ・スギ雄花花芽調査の対象都道府県及び調査地点の拡大、花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析等の実施やドローンの活用等による着花量調査手法の開発

飛散防止

- ・飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験・環境影響調査



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

<対策のポイント>
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>
○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

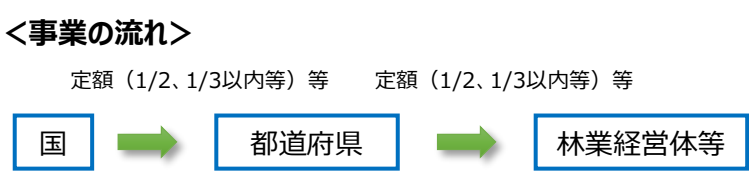
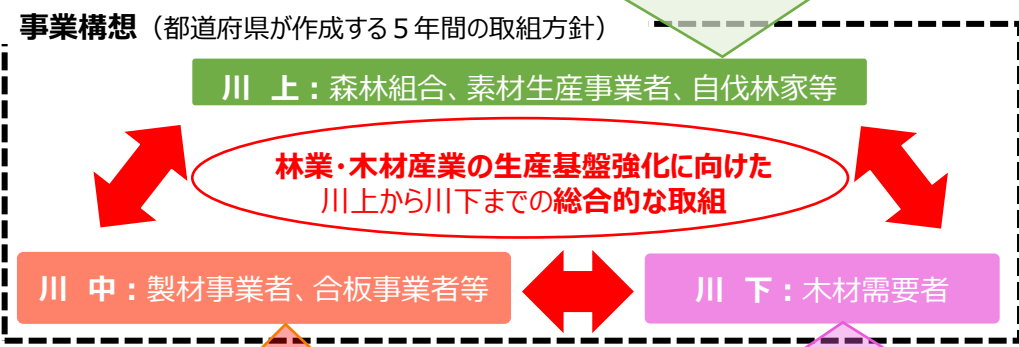
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。
2. 再造林低コスト化促進対策
再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入（再造林に係る機械や安全に係る機械整備等の支援を強化）、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

再造林低コスト化促進対策
低コスト再造林対策
コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗をより増産する取組に対する支援を強化）



林業・木材産業生産基盤強化対策
木材加工流通施設等の整備
（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

林業・木材産業生産基盤強化対策
木質バイオマス利用促進施設の整備（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、特用林産振興施設等の整備（省エネ化の推進や廃菌床の再利用等の取組への支援を強化）、木造公共建築物等の整備（中高層建築物等への支援を強化）

林業のデジタル化・イノベーションの推進 【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生産高度技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーションハブ構築事業

国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業

林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. 森林資源デジタル化推進対策

① 森林資源デジタル管理推進対策

レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。

② 森林情報プラットフォーム化推進事業

全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。

③ 林野火災発生リスク評価対策

林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。

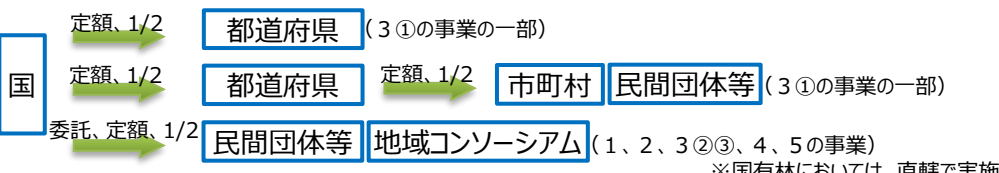
4. 木材生産高度技術者育成対策

ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

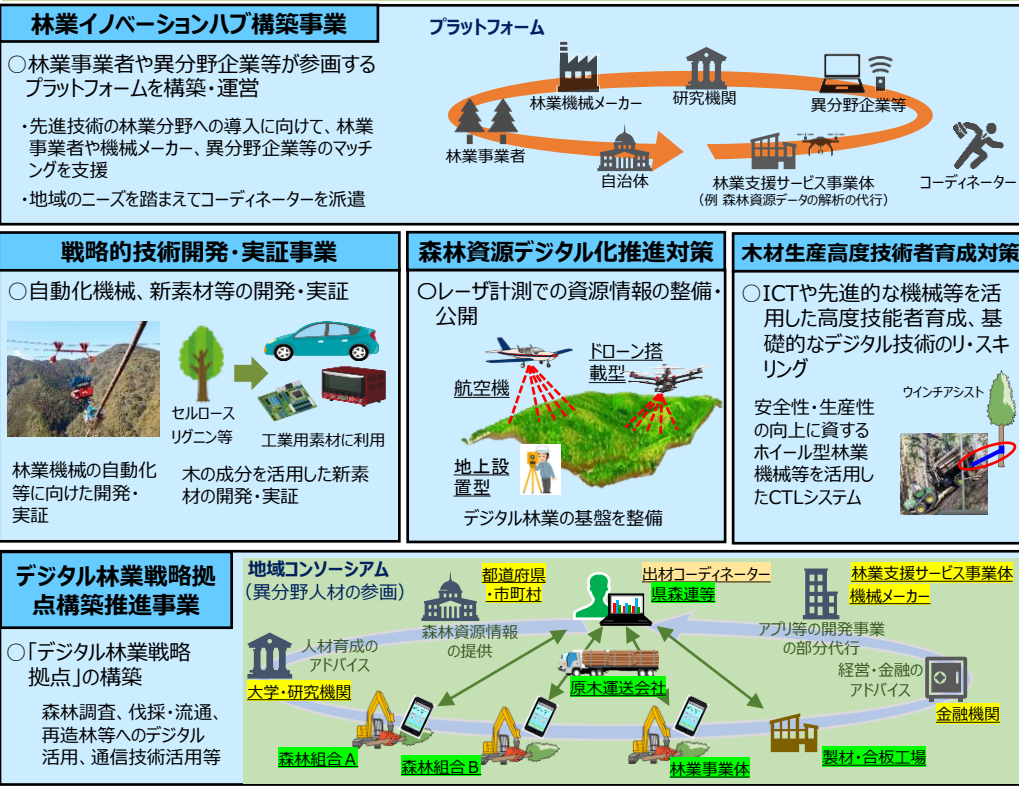
5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
(1、2、3③、4、5の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
(3①②の事業) 計画課 (03-6744-2339)

78-4 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用の強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援します。

＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※1。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、電気代高騰に対応した省エネ設備のリース導入等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※1を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施します。

※1 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
※2 BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

木の効果の見える化や、非住宅建築物の木造化に係る維持管理・コストに関する情報発信、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者に対する相談窓口の体制強化等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、輸出拡大の意向のある木材事業者に対する専門家による助言を行う取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、合法性確認人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

特用林産物の生産性向上等に取り組む生産者のモデル的取組、おが粉等の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、輸入きのこに係る簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

<事業イメージ>

○効果の実証情報収集・分析
○普及資料の作成
○セミナーの開催等
を通じた情報発信



木の効果の見える化

輸出先国における技術者を育成するため海外での講習会等を支援

木材関連事業者に対する研修を実施

林地残材の効率的な収集作業システムの開発・実証等を支援

地域内エコシステムのモデル構築や横展開の取組を支援

ICT機器設置による生産性向上

おが粉の需給動向の把握

輸出先国の情報収集

<事業の流れ>

国 → 民間団体等

金額、委託

【お問い合わせ先】（1～4の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（5の事業） 経営課（03-3502-8059）

78－6 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち
林業の担い手の育成・確保

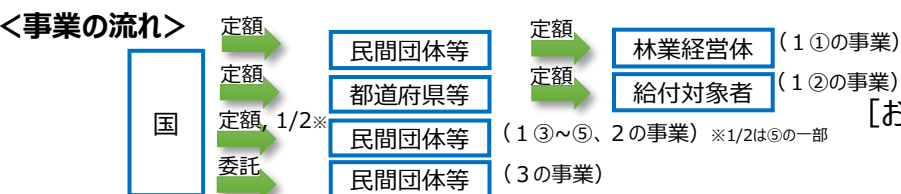
【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。

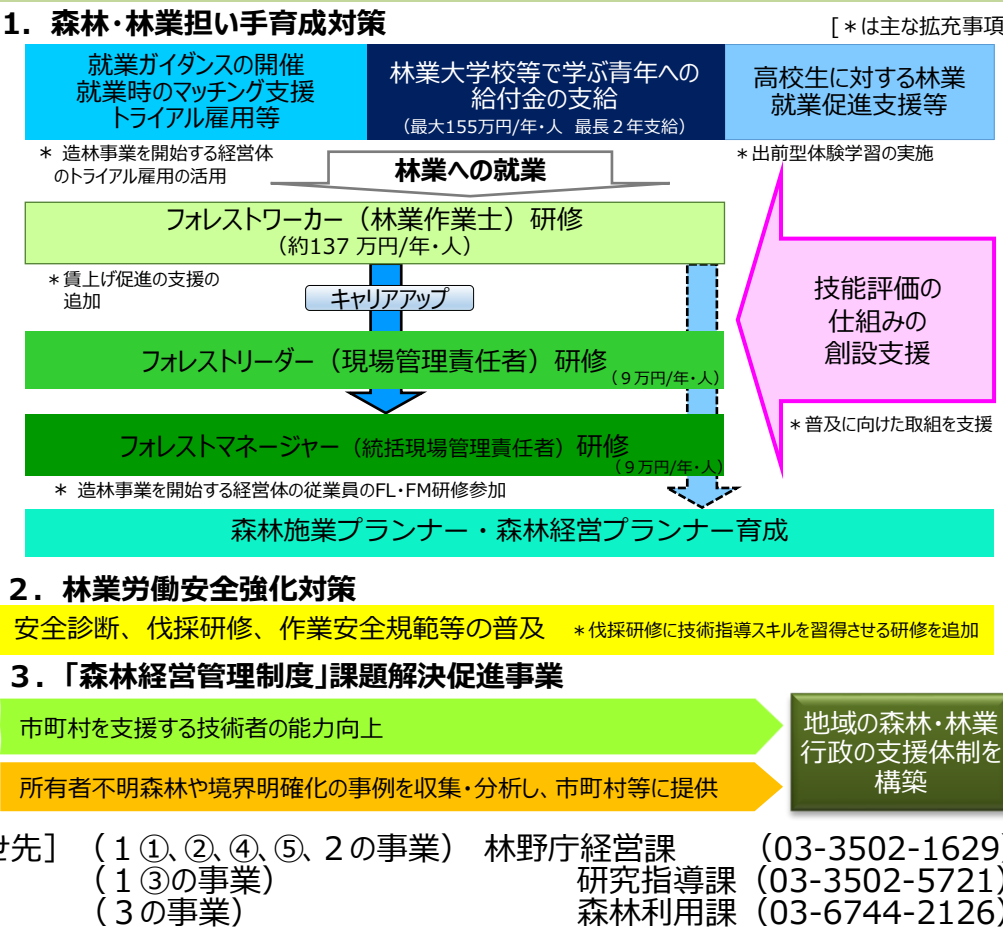
- ＜事業目標＞
- 新規就業者の確保（1,200人〔令和6年度〕）
 - 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
 - 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕)
 - 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人〔令和10年度まで〕)

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者が安全で効率的な作業を習得するための体系的な研修、現場を管理し若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業
高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
- ④ 林業に関する技能評価推進対策
林業に関する技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
2. 林業労働安全強化対策
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業の労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業
市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。



＜事業イメージ＞



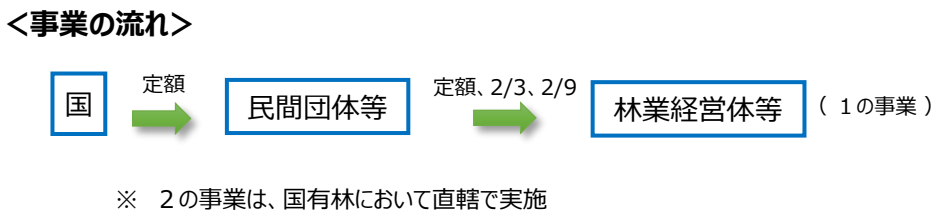
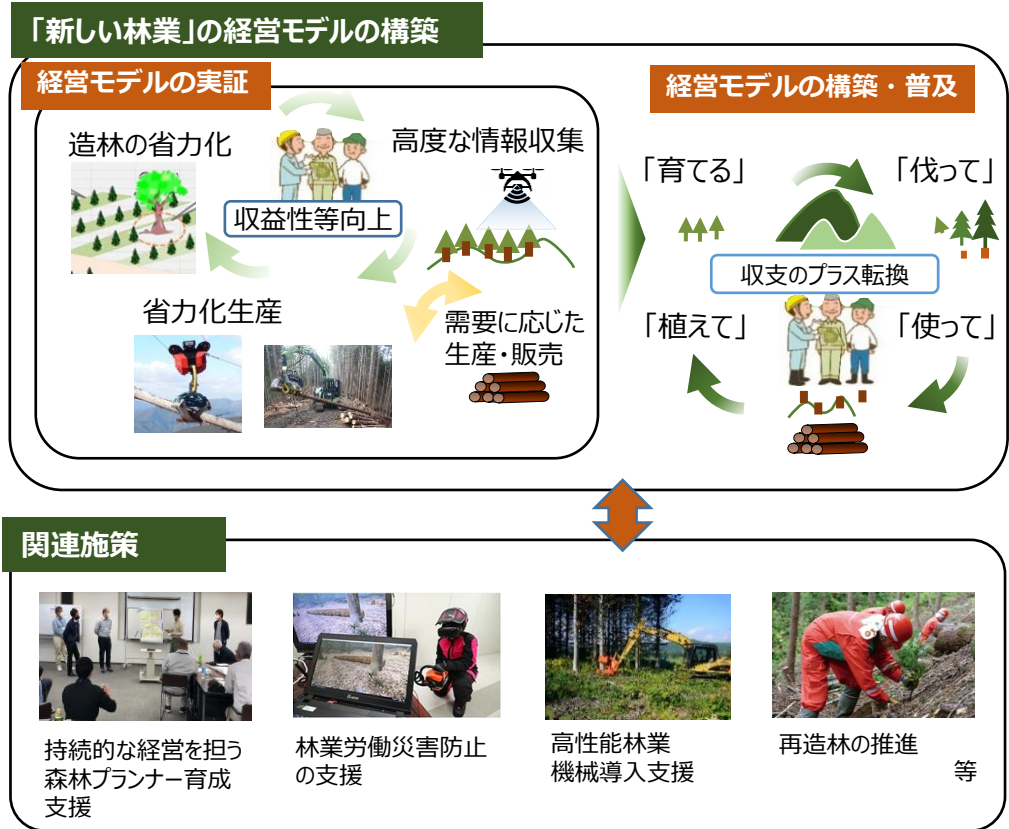
＜対策のポイント＞
エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜政策目標＞
主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 経営モデル実証事業
- 民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、
森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援します。
2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業
- 国有林において、新たな**生産・造林の効率化技術等の実証**を行います。



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

意欲と能力のある経営者への融資の円滑化【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業施設整備等利子助成事業

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。

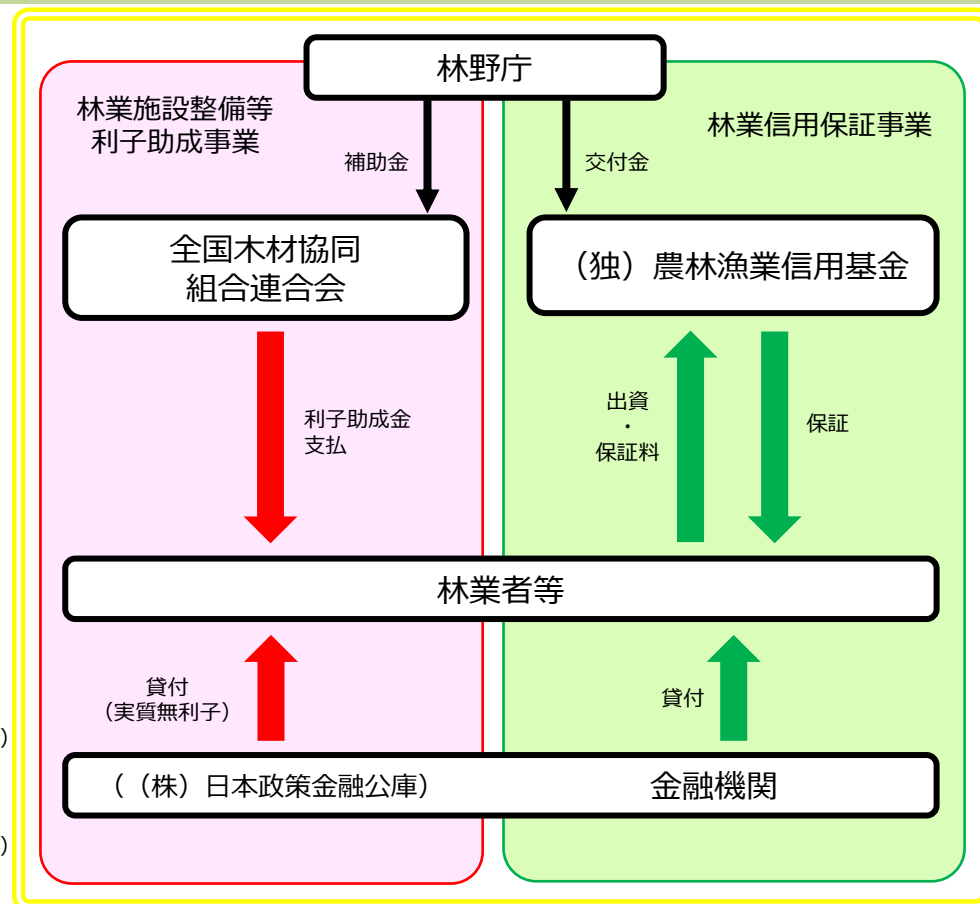
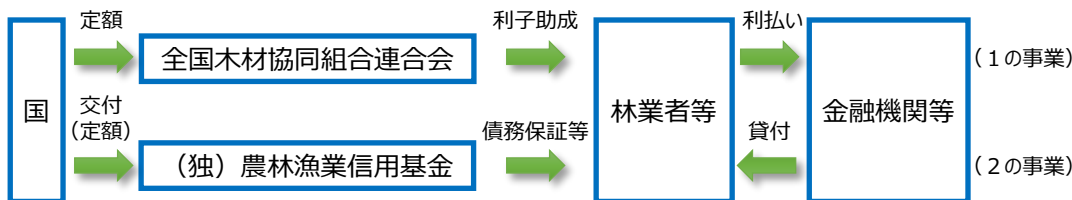
2. 林業信用保証事業

林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、花粉症対策、重大な災害からの復旧に取り組む際に**必要な資金の借入れに係る保証料を免除**するために必要な経費
- ② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持**するために必要な経費

等

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

里山林の継続的な保安全管理や利用、スギ人工林の樹種転換等の協働活動、国民の幅広い参画による森林づくり、新たな森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業等が応援する仕組みの整備や森林由来J-クレジットの創出・活用に向けた取組を推進します。

＜事業目標＞

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382企業等〔令和4年度末時点〕→610企業等〔令和8年度まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t〔令和4年度まで〕→120万CO₂t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、スギ人工林の樹種転換、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

2. 国民参加の植樹等の推進

全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、森林づくりに参画を希望する企業等と植栽場所のコーディネートを行うサポート体制構築等を支援します。

3. 新たな森林空間利用創出対策

健康づくりに関心がある企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、「日本美しの森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施します。

4. 山の炭素吸収応援プロジェクト

企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた技術的助言、需要側への普及啓発等の取組を実施します。

＜事業イメージ＞

里山の保安全管理

森林・山村多面的機能発揮対策



地域住民や地域外関係者等による里山林の機能維持、スギ人工林の樹種転換等

「森林づくり」意識の醸成

国民参加の植樹等の推進



全国規模の緑化行事の開催、企業等と植栽場所のコーディネート等

新たな森林空間利用の創出

新たな森林空間利用創出対策



森林空間利用のニーズ調査とマッチング機会創出



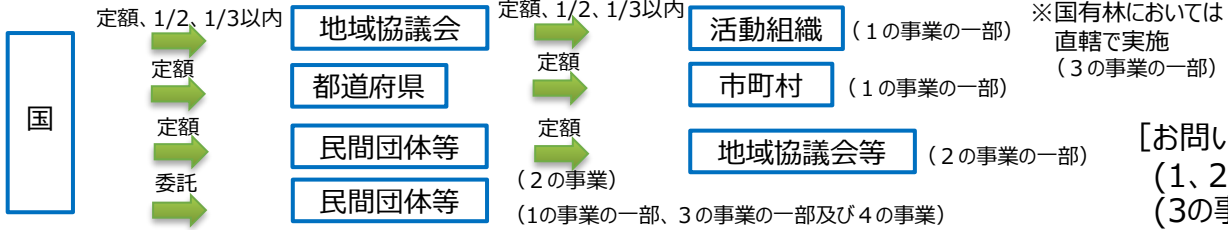
「日本美しの森 お薦め国有林」の環境整備など
多言語案内標識の整備

森林由来J-クレジットの利用拡大

山の炭素吸収応援プロジェクト

自治体等による取組を応援するサイトの整備、J-クレジットに関心を持つ森林関係者への技術的助言や、需要家への普及啓発など

＜事業の流れ＞



都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加
（関係人口や投資の増大）

森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

【お問い合わせ先】
（1、2、3（一部）、4の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（3の事業の一部） 林野庁経営企画課（03-6744-2321）

79 森林整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算要求額 150,002（125,249）百万円】

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良や、情報通信施設等の整備を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理



公益的機能の持続的発揮



●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採植栽の一貫作業等を支援



一貫作業の実施

●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良



●情報通信施設等整備

林道整備におけるICT化推進等のため、通信環境を整備



ICT建機による土工

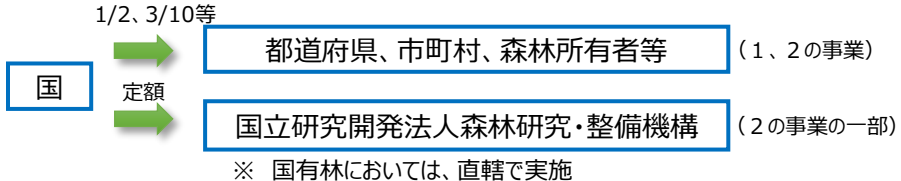
豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化



<事業の流れ>



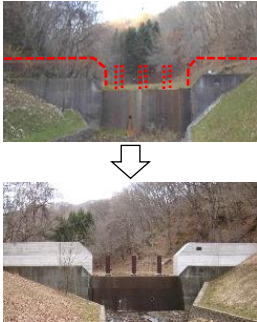
【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**流木対策**や**機能強化対策**の充実など、**多様化する災害に対応した治山対策**を図るとともに、**流域治水との連携拡大**や**生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）**等の強化により、**国土強靱化に向けた取組を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進 ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、各事業で実施可能な流木対策メニューを充実し対応力を強化することにより、被害の防止・軽減を図ります。 ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う山地災害重点地域総合対策事業において、山地災害危険地区の点検も可能にし、効率的な対策を推進します。 ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直します。 このほか、農山漁村地域整備交付金において、 ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、林地荒廃防止事業の対象地域に豪雪地帯を追加し、積雪地域の治山対策を強化します。 ⑤ 学校や病院等の公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化します。 2. 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）等の強化 ① 流域保全総合治山事業において、流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件や森林の循環利用に資する木材利用を必須とする要件を追加します。 ② 海岸防災林の機能の適切な発現・強化のため、防災林造成事業において、生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化します。 ※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに事業実施主体の事務負担を軽減するため、ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化します。 <事業の流れ> 国 1/2等 都道府県 ※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施	○多様化する災害に対応した治山対策の推進  頻発・多様化する流木災害  機能強化対策の強化  積雪地域の治山対策の強化 ○生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）等の強化  2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化  [お問い合わせ先] 林野庁治山課（03-6744-2308）